

子育てしやすいまち さらに前進

4月から第2子以降保育料無償化と保育士へ最大12万円支給

市は令和2年4月から、子育て世帯へのさらなる負担軽減を図り、子育てしやすいまちを実現するため、年齢制限や所得制限を撤廃した独自の第2子以降の保育料無償化を実施する。また、国による幼児教育・保育の無償化の実施に伴い実費相当額を徴収することとなった給食費（副食費）についても市独自で徴収を免除する。

このほか、深刻化する保育士不足に対応するため、市内の私立保育所等で1年間勤務した常勤の職員には年度末に月額1万円（年12万円）を支給する制度を創設する。

- ★ 市は昨年9月から、独自の第3子以降の保育料無償化をスタートした。今年10月からの国による幼児教育・保育の無償化が実施される中、さらなる子育て世帯への負担軽減を図るため、年齢制限及び所得制限を撤廃した本市独自の第2子以降保育料無償化を令和2年度4月から実施する。対象者は約1400人。また、従来は保育所等の保育料に含まれていた給食費（副食費）について、国の無償化実施に伴い実費相当額を徴収することとなったが、市では第3子無償化の対象となる児童の副食費を免除しており、第2子の児童についても同様に免除する予定。事業費は、3億9320万7千円。
- ★ 保育需要は、今後も引き続き増加が見込まれることから、待機児童解消の取り組みの実施にあたり喫緊の課題である深刻な保育士不足に対応するため、市内の私立保育所等の保育士等に対し、雇用促進と離職防止につながる市独自の処遇改善保育士等確保・定着支援事業補助制度を創設する。内容は下記の通り。事業費は年間1億800万円。

【雇用促進】

令和2年4月以降初めて市内の私立保育所（園）等で採用された保育士等に、月額1万円×勤務月数（最大年間12万円）を支給。対象者100人。

【離職防止】

採用後2年目以降の保育士等で、年度末まで勤務継続した場合に、月額1万円×勤務月数（最大年12万円）を支給。対象者800人。

- ★ 市は「めざせ!!『通年のゼロ』」を目標に通年での待機児童の解消を図るため、保育所等の入所枠拡大に向けた取り組みを進めている。これまで私立保育所の増改築や小規模保育施設の開設などにより保育所の定員増を行っており、令和2年4月にも50人増を予定している。

<お問い合わせ>

子ども青少部 子育て事業課 ☎ : 072-841-1471 FAX : 072-841-4319
保育幼稚園課 ☎ : 072-841-1472 FAX : 072-841-4319